

## ○令和2年度 佐渡自然保護官事務所（希少種保護増殖等専門員）の募集について

### 1. 採用機関

環境省 関東地方環境事務所

### 2. 就業場所及び募集人数

(1) 勤務先 関東地方環境事務所佐渡自然保護官事務所  
〒952-0105 新潟県佐渡市新穂正明寺 1277

(2) 募集人数 1名

### 3. 業務の内容

関東地方環境事務所佐渡自然保護官事務所におけるトキ保護増殖事業に関する諸計画の立案、順化訓練、放鳥、モニタリングの実施・データ整理・分析、関係機関との連絡調整、普及啓発等の業務を円滑に推進するため、主として次の業務を補佐する。

- (1) トキ保護増殖事業に関する諸計画（順化訓練、放鳥、モニタリング等に関する計画）の立案及び当該計画に係る書類作成・整理・現地調査・データ収集・データ解析等の業務
- (2) トキ野生復帰検討会及び分散飼育地等連絡会議に係る書類作成・整理等の業務
- (3) トキ保護増殖事業に係る関係機関等との調整に係る書類作成・整理等の業務
- (4) 野生生物と共生する社会づくりに係る普及啓発業務
- (5) 海外関係文献の翻訳を含む関連資料の収集、作成、整理等の業務
- (6) その他上記に関連する業務、指揮命令者の指示に従い必要な業務

### 4. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

#### (1) 募集条件

- ①鳥類に関する分野の博士、または、同分野に関する学位又は修士を有し、以下の実務経験を有することが望ましい。
  - ・野生生物の保護に関する3年以上の実務経験
    - ・佐渡の自然環境や野生生物及び社会環境についての日本語及び英語でのプレゼンテーション経験
    - ・トキに関する文献の翻訳（日本語と英語）経験
    - ・佐渡に生息するトキの調査経験
- ②業務を行うに際し、関係機関等との調整を円滑に遂行できること。
- ③普通自動車運転免許以上を取得していること。
- ④パソコンを使った電子メールによる連絡・相談、基本的なパソコン操作（Microsoft Word, Excel, Powerpoint、一太郎等）及びデジタルカメラ編集ソフトの操作が業務において支障なく行えること。

⑤公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有すること。

⑥心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること。

(2) 雇用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

- ・原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- ・前年度の勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、連続2回を限度として更新できる場合があります。

(3) 勤務日数

週5日（完全週休2日制、土・日、祝日休み）

(4) 勤務時間

8時30分～17時15分（1日7時間45分）

（休憩時間：12時00分～13時00分）

(5) 給与・手当等

①給与は日給月給（日給×日数）を翌月16日支給）

②給与額は当方の規定による。月平均188,993円～277,095円

③賞与（年2回）

支給日 6月30日 12月10日

年間およそ4.40月分（ただし勤務期間、勤務時間に応じて減額があります。）

④諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当（当方規定による）

⑤社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他、出張旅費を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

5. 応募方法

次の(1)から(7)を、令和2年2月13日（木）必着で(4)書類送付先あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書

※応募動機、連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを記入して下さい。

（メールアドレスは採用決定まで使用できるwebメールなどでも可。無ければ「なし」でよい。）

(2) 小論文（任意）

<小論文の様式・テーマ>

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1,200字以内

（パソコン使用の場合は、A4（横書き）20字×20行に設定のうえ作成すること）

テーマ：応募動機及び希少種保護増殖等専門員として取り組みたい活動

(3) 職務経歴書（任意）

※必要に応じて、業務実績や自己PRを別紙（A4版2枚程度）で添付してかまいません。

- (4) ハローワーク紹介状（ハローワークを介して応募する場合）
- (5) 学位（学士、修士、博士）の取得を証明する書類（学位記のコピー又は証明書。最終学歴のもののみで可）
- (6) 鳥類に関する分野について第一著者として執筆した論文等（任意）
- (7) 書類送付先

〒330-9720 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1  
さいたま新都心合同庁舎1号館6階  
関東地方環境事務所 総務課 宛

※書類の送付に当たっては、封筒に「**佐渡 希少種保護増殖等専門員 応募書類在中**」と朱書きして下さい。

## 6. 応募期限

令和2年2月13日（木）必着

## 7. 選考方法

- (1) 一次選考：書面審査（履歴書等により書類審査を行います）
- (2) 二次選考：面接（令和2年2月13日以降の予定）

※一次選考後、選考通過者には電話にて面接日時、場所を、不合格者には応募書類の返送に併せ書面にて通知します。

※最終選考結果については、本人あて通知します。

※履歴書の返送はいたしません。責任廃棄とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- (3) 以下に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。

①日本の国籍を有しない者

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けているもの（心神耗弱を原因とするもの以外）

※選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、ご了承ください。

## 8. お問い合わせ先

関東地方環境事務所 総務課 吉田、小澤

TEL 048-600-0516